### 静岡都市計画市場の変更 (静岡市決定)

都市計画市場中1号清水魚卸売市場を次のように変更する。

名 称					
番号	卸売市場	位  置	面積	備考	
1	清水魚卸売市場	静岡市清水区島崎町地先	約 11,200 ㎡		

「区域は計画図表示のとおり」

# 理 由

清水魚卸売市場において、繁忙期の周辺道路への交通渋滞や老朽化した仲卸施設の更新などの課題解消に向けた市場機能の向上と施設の再整備に伴い、卸売市場の区域等について、本案のとおり変更する。

## 変 更 理 由

清水魚卸売市場は、江戸時代に現在の港橋のたもとに開かれた魚河岸を発祥としたもので、現在は、清水魚株式会社(昭和23年設立)が運営する水産地方卸売市場である。

本卸売市場は、袖師臨港道路建設により、昭和47年3月に現在の位置へ都市計画決定を行った上で、卸売市場法に基づく地方卸売市場として許可を受けて昭和49年5月に開設された。本卸売市場を含む区域は、「静岡市都市計画マスタープラン」において、産業拠点に位置付けられている。更に、本卸売市場は、静岡県、静岡市、港湾企業等が設立した清水みなとまちづくり公民連携協議会が策定した「清水みなとまちづくりグランドデザイン」において、食の拠点として地域の食卓、飲食店を支える施設として位置づけられている。

近年では、JR 清水駅や広域幹線道路に隣接する好立地を活かし、仲卸施設である河岸の市の飲食、販売店を通じて、地域の代表的な水産品である、まぐろやしらす、サクラエビ等を、広く一般消費者にも楽しんでいただける場に成長しており、市内外から年間約100万人が訪れている。

一方で、繁忙期における周辺道路での慢性的な交通渋滞の発生をはじめ、多くの来訪者で賑わう仲卸施設や市場を運営する本社事務所等の老朽化など、数々の課題が生じている。

これら課題解決に向け、更なる市場機能の向上と施設の再整備を進めるため、当該卸売市場の区域等について、本案のとおり変更する。

### 変 更 概 要

都市計画市場中1号清水魚卸売市場を次のように変更する。

名 称				/II. I.
番号	卸売市場	位 置	面積	備考
1	清水魚卸売市場	静岡市清水区島崎町地先	約 <u>11,200</u> ㎡	
1	清水魚卸売市場	静岡市清水区島崎町地先	約 5,789 ㎡	

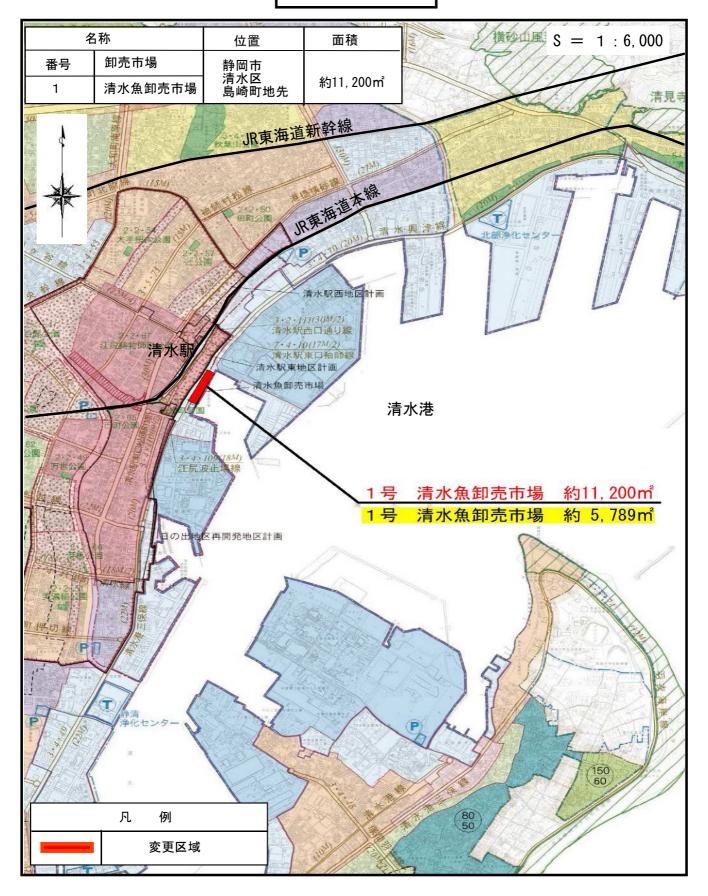
上段:(黒字)変更後

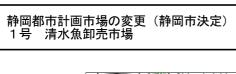
(黒字下線) 変更箇所

下段:(赤字)変更前

No. 1

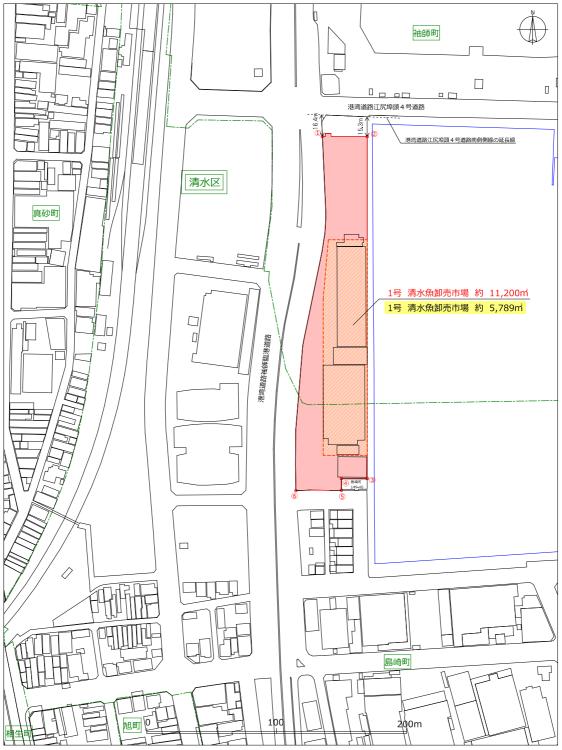
# 位 置 図





第 3 号議案附図

No. 2



拡

大 図



L		区域				
	符号 符号の説明		符号	区域の説明	凡例	
1		港湾道路袖師臨港道路東側側線の延長線と	1~2	①~②を結んだ直線		変更後市場区域
	1	港湾道路江尻埠頭4号道路南側側線の延長線		(ペデストリアンデッキ接続部を含む		
		との交点から南側に16.4mの点		: 参考図書 2階平面図参照)	F77777	
		袖師町1575-64東側側線の延長線と	2~3	袖師町1575-64東側側線の延長線、		変更前市場区域
	2	港湾道路江尻埠頭4号道路南側側線の		島崎町149-38東側側線、		
		延長線との交点から南側に15.3mの点		島崎町149-57東側側線、 島崎町149-39東側側線		海岸線
		島崎町149-40東側側線と		島崎町149-40北側側線		
	3	島崎町149-40北側側線の交点	(3)∼(4)			区界
	•	島崎町149-40北側側線と		島崎町149-40西側側線		上帝田
	(4)	島崎町149-40西側側線の交点	(4)~(5)			大字界
5		島崎町149-40西側側線と		島崎町149-40南側側線の延長線		
	(5)	島崎町149-40南側側線の交点	(5)~(6)		000	区名
6		島崎町149-40南側側線の延長線と	6~1	港湾道路袖師臨港道路東側側線		十字々
	0	港湾道路袖師臨港道路東側側線の交点			000	大字名